

「オレは、51歳、白手帳持っている、少数派で悪いか！」

いいえ、悪くはありません。頑張ってください！！

## 「センター一階に止まってる車 何？」と聞くほどカマトトでは無いが

前回の夜間学校ニュースを、夕方配っていると、早速、怒られました。「オレは51歳、12年前に釜ヶ崎に来て、白手帳持っている。なにか、これを読むと悪いことのように思えるが・・・」

そんなことはありません。白手帳持ちが、釜ヶ崎で少数派になったという事実を書いただけです。当然ながら、「少数派＝悪」と書いたわけではありません。今のセンター一階には、震災や台風被害のせいで、ソコソコ車がきています。あの車が、「何のために止まっているの」と聞く程、カマトトぶるつもりはありません。

しかし、センターに止まっている車と聞いて、求人車輦を想像する前に「アア、レントゲン車、結核検診車か、臨泊行くときや特掃登録の前に受診しとかなあかんワナ」と思う人も、結構、多いのでは無からうかと感じています。

釜ヶ崎の変化は、高齢化で日雇い仕事が続けてできなくなった人が増えたというだけではありません。日雇い派遣や、期間派遣で働いていた人が、釜ヶ崎

に来て、半年、飯場で働いたが、やつぱり、派遣で働いて居たときと同じで、先が見えない。先に見える定職に就きたいと思いつながら、夜間宿所利用から抜ける機会がない。そんな、40歳代の男性もいます。

年が若ければ、日雇いでも何とかなる時代は、過ぎ去った。それでも、「運」がよければ、「青カン」もせぜにしのでいける。それも事実だと思えます。でも、日雇いでしのげる期間が、一年のうち僅かという人が、多くなっているから、夜間宿所がいつまでもなくならず、生活保護が増えてきたのではないのでしょうか。

社会全体が、『働く人を、「必要なきに、安く雇う」のが「会社」の「正義」であり、「経済成長」のために必要なことだ。それによって、「みんな」が幸せになれる』という神話にまだ、とりつかれています。原発の安全神話と同じように、崩れ去るべきものですが、崩すために、生保活用は、有効な手段だと思われま

参考・・・かまととⅡ「俗語」なにかも知っているくせに知らないふりをして、いかにもうぶであるようにみせかけること(人)。「多く女性に言う」

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゆくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゆく かりご やせいかつ せいかつ  
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき ちいき ない かんしゆくりょうしゃ やかんしゆくしりょうしゃ ちくない のじゆく  
市立更生相談所(市更相)は、釜ヶ崎(あいらん地域)内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん  
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゆくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと  
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ  
**大阪市立更生相談所にできること**

### 1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき  
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることとなります。

### 2) 施設相談

にち さんしょくふろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ  
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。  
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう  
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。  
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ  
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん  
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

### 3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい  
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。  
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう  
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。  
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう  
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く  
**注記:** 敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。